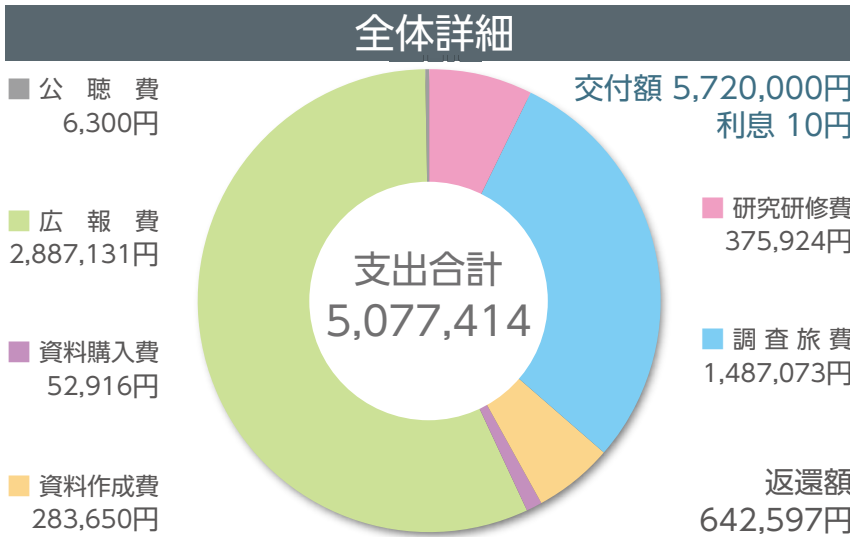


# 平成30年度 政務活動費報告

平成 30 年 4 月 1 日～  
平成 31 年 3 月 31 日



議員には調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として政務活動費が交付されています。

政務活動費は、議員1人1ヶ月2万円で、所属会派(無所属議員にあつては個人)に交付し、年度末にその用途を明確にして精算し、残金は返還しました。

領収証の写し等はHP公開しています。

